

議第 2 号

令和4年度県立高等学校の入学者選抜における「県外募集実施校に係る入学者の選抜」について

令和4年度県立高等学校の入学者選抜における「県外募集実施校に係る入学者の選抜」の実施校・募集分野は別紙のとおりとする。

令和3年5月20日提出

岐阜県教育委員会

教育長 堀 貴 雄

<根拠法令>

教育長に対する権限の委任等に関する規則

第一条 地方教育行政の組織及び運営に関する法律（昭和三十一年法律第百六十二号）第二十五条第一項の規定に基づき、教育委員会は、次に掲げる事項を除き、その権限に属する教育事務を教育長に委任する。

八 高等学校の入学者選抜の一般方針に関すること。

(別紙)

令和4年度県立高等学校の入学者選抜における
「県外募集実施校に係る入学者の選抜」の実施校・募集分野

県外募集実施校18校

実施校（高校名）	募 集 分 野
羽 島 北	フェンシング
岐阜総合学園	ホッケー（男子）
岐 阜 城 北	硬式野球
岐 阜 商 業	硬式野球
岐 南 工 業	自転車競技
岐阜各務野	ホッケー（女子）
大 垣 南	フェンシング
大 垣 商 業	体操
加 茂	ボート
加 納	音楽
海 津 明 誠	ヨット
関 有 知	ライフル射撃
多 治 見 工 業	セラミック
恵 那 農 業	ふるさと教育（食、花と緑）
坂 下	福祉
益 田 清 風	ふるさと教育（地域文化伝承）
高 山 工 業	建築インテリア
飛 騨 神 岡	ロボット

※ 「県外募集実施校に係る入学者の選抜」について、本議案に加え、募集学科、
検査内容や選抜方法等を含めた選抜の概要は、令和3年7月末日までに県教育委
員会において発表予定。